

令和4年度第2回 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和4年10月3日(月) 10時00分～11時13分

2 場 所 庁舎7F 第1・第2委員会室

3 出席者

(1) 構成員

市長 片峯誠
教育長 武井政一
教育委員 上田敬子、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

(2) 説明のため出席する職員

① 市長部局

・行政経営部 行政経営部長(東剛史)、総合政策課長(小西由孝)、
総合政策課長補佐(岩熊一昌)、総合政策課係長(久富雅子)

② 教育委員会事務局

・教育部 教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、
学校教育課長補佐(平田隆輔、吉村浩一、野見山和久、有吉ひろみ)、
学校給食課長(宮本敏行)、生涯学習課長(安藤孝市)、
生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、
文化財保護推進室長(原孝徳)

(3) 書記

・教育部 教育総務課総務係長(大久保恵子)、係員(赤坂夏歩)

4 協議・調整事項

議題第1号 「飯塚市教育施策の大綱」について

5 議事内容 別紙のとおり

◆令和4年度第2回 総合教育会議 会議録

○市長(片峯誠)

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、今年度2回目の総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。秋晴れのすばらしい天候が続いておりまして、小学校の方では、運動会も、コロナ渦でバランスをとりながら、どこの学校も開催されているようで、大変嬉しく思っているところでございます。

それでは、第1回会議から引き続き、議題第1号「飯塚市教育施策の大綱について」を議題といたします。前回の会議において、策定方針を協議いただきました教育施策の大綱につきまして、事務局で草案を作成いたしましたので、その内容について協議をいただくものでございます。

また内容につきましては、前半と後半に分けて説明をさせていただきます、皆様の意見をお伺いしたいと思います。

それでは、前半の内容について説明をお願いします。

○教育総務課長(梶原康治)

議題第1号、飯塚市教育施策の大綱について説明いたします。少し長い説明となりますが、よろしくお願いたします。

資料は、別冊資料1「飯塚市教育施策の大綱 新旧対照表」をお願いいたします。左側が第3次の新大綱、右側が第2次の旧大綱となっております。変更した部分は朱書きしております。只今市長の方からご案内があった通り、前半、後半に分けてご説明させていただきます。前半については、1ページの「1 大綱策定の趣旨」から11ページまでの「第3次飯塚市教育施策の大綱 策定の考え方『基本理念』『基本目標』」を説明させていただき、後半部分については、12ページの「7 基本施策」から説明させていただきます。

まず、1ページの「1 大綱策定の趣旨」でございます。これにつきましては、最初の段落で、2016年3月に第1次の飯塚市教育施策の大綱を策定した根拠、策定すべきとなった法律「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正について記載し、次の段落で、市の最上位計画である「第2次飯塚市総合計画」に基づき、また、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌し、「第2次飯塚市教育施策の大綱」を策定したこと、またその計画策定から5年を経過したため、第3次の教育施策の大綱を策定することを記載しております。

その後の段落では、第2次飯塚市総合計画「やさしさと豊かな心が育つまち」の基本理念のもと、第2次飯塚市教育施策の大綱の基本的な考え方を引き継ぎ、かつ現在の社会情勢の変化を踏まえた教育施策を展開するために第3次飯塚市教育施策の大綱を策定することとしているとの内容でございます。

2ページの「2 大綱の位置づけ」でございます。これについては、前回の会議において説明しておりましたとおり、第3次飯塚市教育施策の大綱の位置付けは、第2次教育施策の大綱と基本的には同じでございます。第2次飯塚市総合計画を上位計画とし、この総合計画の基本構想の達成に向け、また、国の教育振興基本計画を参酌し、本市における教育をより一層充実させるために、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議、調整し大綱が策定されるという位置づけでございます。

また、第2次飯塚市総合計画を上位計画とする本市の各種計画には、飯塚市子ども・子育て支援事業計画や飯塚市障がい者計画等がございます。教育以外の行政を推進するための基本指針や重点的に取り組む施策の計画が策定されておりまして、これらとの関係性を持ちながら、飯塚市の様々な教育施策を実施していくものでございます。

続きまして、3ページ「3 大綱の対象期間」についてでございます。第3次飯塚市教育施策の大綱の期

間については、2023年（令和5年度）から2027年（令和9年度）までの5年間とし、今後の国等の施策の展開や、社会情勢の動向等を踏まえ必要に応じて見直していくこととしております。

4ページの「4 『第2次飯塚市教育施策の大綱』策定以降の教育に関する国の方向性」についてでございます。大綱の策定が規定されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、この大綱を定めるにあたり、市長は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための教育振興基本計画を参酌し、総合教育会議で協議し定めるとなっていることから、参酌する第4期教育振興基本計画を掲載する予定としております。第4期教育振興基本計画につきましては、令和5年度から5年間を計画期間として、現在、国において策定中であります。そのため、別冊資料2として、令和4年9月20日に行われた第7回中央教育審議会教育振興基本計画部会における資料「次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方（素案）」を提出しておりますが、その中に本計画において参酌する5つの基本的な方針が示されております。このことは、後ほど再度ご説明させていただきます。

次の5ページには、2017年（平成29年）3月に公示された学習指導要領について記載しております。学習指導要領は、およそ10年ごとに改定されている文部科学省が定めている教育課程基準であることから、概要を記載しております。

続きまして6ページ「5 『第2次飯塚市教育施策の大綱』主な成果と課題の整理」についてでございます。こちらは、基本的には、前回の総合教育会議において説明いたしました内容となります。前回の会議資料からの主な変更点としましては、前回は、具体的な事業についての成果と課題を記載しておりましたが、今回は、各事業を実施したことで目標としていた基本施策についてどのような進展や課題があったかを記載しております。6ページのICT活用に関する成果と課題については、ハード面、ソフト面という文言を削除、また、具体的なスクールカウンセラー事業についての記述を削除しています。7ページの主な成果と主な課題につきましても、前回は具体的な事業名とその評価を記載しておりましたが、今回は、次の大綱に繋げていくために、それらの事業を通して基本施策において、どのような成果があったか、またどのような課題が残されたかを記載しております。

次に8ページ「6 第3次飯塚市教育施策の大綱 策定の考え方『基本理念』『基本目標』」についてでございます。今までご説明いたしました通り、「第3次飯塚市教育施策の大綱」の策定にあたっては、「第2次飯塚市総合計画」の方向性に沿って、これまでの成果の継承や課題解決を目指すこととし、第2次飯塚市教育施策の大綱の基本理念、基本目標を引き続き継承していくこととしています。

9ページをお願いします。基本理念「本物志向・未来志向のひとづくりのために」については、超スマート社会やウェルビーイングの実現に向けた社会変化を見据え、今後、飯塚市が取り組んでいくキャリア教育事業のさらなる推進や子ども図書館の設置などの施策を通して、基本理念に繋げていくことを記載しております。

次に、4つの基本目標について、今までの成果や課題から基本目標設定に至る考え方を記載しています。基本目標1は、学校教育において、1人1台の端末環境が整備され、今後はこのICT環境をさらに効率的に活用し、教育DXを目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や教職員の働き方改革に向けた取組の充実が求められています。また、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成バランスを重視する取組の推進を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力の育成が求められることから「かしこく やさしく たくましい 子どもの育成」を設定しています。

基本目標2は、生涯学習においては、すべてのライフステージに向けた事業に取り組んでいますが、今後はさらに、あらゆる世代の多様化するニーズに合わせ、誰でも、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境づくりが求められます。このことから『いつでも どこでも だれでも 学べ

る環境づくり』を基本目標としています。なお、基本目標2の説明として、前回の大纲で記載しておりました、スポーツに親しむことのできる環境づくりに関する記述を見直し、校正しております。

基本目標3については、文化振興においては、今後も「飯塚市文化振興マスタープラン」に基づき、本市の歴史的・文化的遺産を基盤として保存伝承するとともに、魅力あふれる文化の振興を図り、市民の主体的な文化・芸術活動を通して「個性豊かな新しい文化の創造」を目指していきます。

基本目標4については、基本目標1～3を実現することで「次代の飯塚市を担うひとづくり」を基本目標として、社会の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、グローバル社会にあって先導的に活躍できる人材の育成を目指します。

それでは、後ほど説明するとしていました別冊資料2をお願いします。「次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方（素案）」であります。この資料につきましては、計画部会等における議論が整理されたもので、1ページでは、次期教育振興基本計画のコンセプト、我が国の教育をめぐる現状と課題について、5ページまで整理されています。

5ページ下段に今後の教育政策に関する基本的な方針がありますが、前述の我が国の教育を巡る現状と課題を踏まえ、次期基本計画における5つの基本的な方針がここに定められております。①日本型ウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進、②社会の持続的な発展を生み出す人材の育成、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話が掲げられています。

6ページからは、この基本的な方針に係る詳細が整理されており、この国の方針について参酌し、先ほど説明いたしました基本理念と4つの基本目標を柱として、現在第3期大纲を策定しているところでございます。

以上で「1 大纲策定の趣旨」から「6 第3次飯塚市教育施策の大纲 策定の考え方『基本理念』『基本目標』」に関する前半部分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○市長（片峯誠）

前半の説明が終わりました。大纲の策定の趣旨から、基本理念、基本目標までの部分についてと、それから国の方から示されました次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方、これはいつ発出されましたか。

○教育総務課長（梶原康治）

こちらの会議につきましては第7回まで進んでおりまして、9月20日でございます。

○市長（片峯誠）

20日ですね。ありがとうございました。最新のものを提供し、これに沿って検討をさせていただきましたという説明までいただいたところでございます。ではこれらにつきまして、皆様のご意見などありましたらお願いいたします。

○教育長（武井政一）

大纲の大変大きな方向性を示す飯塚市の教育の基本理念について、少しお話をさせていただきます。資料では9ページでございます。教育委員会では、教育というものに携わっておりますけれども、市のまちづくりに対して、その礎となり、基本となる人づくりを承っておるわけですが、前回の飯塚市においては第2期になります教育理念を継続して「本物志向・未来志向の人づくりのために」ということで、今回素案として出させていただいております。

ただ、その中の2段落目にありますように、国の教育振興基本計画より、2040年以降の未来社会を見据えてということで、超スマート社会（Society5.0）、それからウェルビーイングの実現に向けたというこ

とを見据えて考えているところでございます。

学校教育分野でいえば、子供たちにどんな資質能力を身につけるのかということになれば、例えば、超スマート社会で言えば、仕事内容はAIに変わっても、AIに代替出来ないような思考力や想像力、あるいはAIを使いこなすような力を身につけさせなければなりません。

また今回新たに、職業社会の中で、子供たちが基礎的汎用的に必要なであろうコミュニケーション能力などですね、そういったものもキャリア教育の中で培わなければいけないと考えているところです。

またウェルビーイングというのは聞きなれない言葉で私も勉強させていただいたんですが、一人一人の多様な幸せであるとともに、社会全体の幸せを目指すというものだそうでございます。ぜひ子供たちに特別支援教育分野、あるいはインクルーシブな共生社会に向けて、お互いに認め合い、多様性をしっかり尊重して、そしていろんな問題を解決できるような力を培っていくべきだろうと思っております。

長くなりましたがいずれにしても、第2期を引き継いで、「本物志向・未来志向の人づくりのために」ということを基本理念としたところでございます。以上でございます。

○市長(片峯誠)

ありがとうございました。教育長の方から、飯塚市の教育の基本理念について補説をいただきました。委員の皆さん方から、この段階でご意見等よろしいでしょうか。

○上田委員

次の大綱に繋げていくというそういう視点で、7ページの括弧の中の主な課題のところですけども、右側にある、前回ありました「幼児教育の充実」という課題を入れたらどうかと思います。といいますのは、今ご説明がありました4ページに次期教育振興基本計画の社会の現状や変化への対応というところでも出てきたんですけども、先日の県の人権同和の講座に参りまして、その中でのお話で、これからの時代を生き延びる力を育成するためには、乳幼児期からの取組が必要であるということで、進路保障は0歳から始まっているというようなお話だったんですね。保育教育のプログラムに、何を教えるかではなくて、何ができるようになるかというようなシフトチェンジが必要であるというようなお話がありました。

それで、今後本市の幼児教育というのを考えていく上で、ここに次の大綱につなげるという意味で、課題として残したらどうかという意見でございます。別冊資料1の7ページの括弧の中の主な課題というところに、「幼児教育の充実」というのを残してはどうかという考えです。

○市長(片峯誠)

そのようなご指摘をいただいておりますが、事務局どうぞ。

○教育総務課長(梶原康治)

はい、ご意見ありがとうございます。7ページの前回の大綱では、主な課題の3つ目に「幼児教育の充実」が記載されております。今回見直しを行う中で、13ページの「1-6 幼児教育の充実」というところで、前回から「保幼小連携教育の充実」を追加し、中身を充実させて、課題という認識を持って取り組んでいきたいということで見直しをさせていただいております。また、7ページの新大綱の主な課題の中でも、5つ目に「現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進」という中で、生涯学習に特化した部分ではありますが、全てのライフステージに向けた学びの機会の充実を図ると記載しております。

○市長(片峯誠)

実は生涯学習の中で、総合的な就学前教育への支援や連携ということは、教育委員会の中にあるんですが、ご存じのとおり、幼稚園教育は市長部局の方で預かってもらうようになって、今担当している課

が教育委員会の中に無いんです。そういうことで、担当者が、教育施策の大綱として教育委員会の人づくり、地域づくりの大きな流れの中で責任を持って挙げる課題のところには挙げずに、具体的な施策のところでこのように挙げたというのが実情でございます。

○上田委員

分かりました。課題を受けての大綱の策定ということで、入れたらどうかと思ったんですけども、そこにその視点が入っているのであればいいかなと思います。他の委員さんからもご意見をいただいたらいいかなと思うんですが、やはり所管は違いますが、この幼児教育っていうのが後々の小学校・中学校・高校と育っていく子どもたちの大事な土台というか、このような時代を生き抜いていくための力を育むための1番大事な時代だと感じたんですよね。それでただいまのような意見を申し上げたんですけど、そういう特色ある保育教育のプログラムを飯塚市でできていったら、子育て世代のお母さんたちも大変安心されたり喜ばれたり、あるいは、その教育を受けるためにこちらに来たいというような方も出てくるんじゃないかなというような感想を持って、大綱にどうということではないですが、やはり1番大事なところだなと思って申し上げました。

○市長(片峯誠)

よく分かります。幼稚園を市長部局に所管替えする時に、教育委員会会議の中で、就学前教育について教育委員会としてやはり何らかの関わりと充実への見守りをすべきだというご指摘をいただきながらの承認でしたので、今のご指摘よく分かるんですが、今、教育委員会がやってくれているのが、先ほど教育総務課長から「保幼小連携」とありましたが、具体的に言いますと、今の横田保育園と片島小学校それから愛宕幼稚園と立岩小学校、今就学前と小学校との連携プログラムを実施して作ろうとしていますので、それをモデルにして、今のご指摘があった分を教育委員会として表に出していこうということで動いています。さらなる充実を、教育委員会として就学前と小学校をどう繋ぐかということで、ぜひ委員さん方がなさりたいということで、教育委員会会議の中で意思決定がされましたら、それをもって市の方の組織体系の見直しだとか連携の在り方について今度は市長部局の方が考えるようになってくるものだと思います。そういった意味で、この総合教育会議が位置付いています。この場では、今日の大綱の策定検討から細かいことになりますので、どこかで教育委員会会議の中で協議として挙げていただいて、検討していただくことが妥当ではないかと思います。

○上田委員

教育委員会会議の方でもぜひ今後検討していきたいなと思いますし、やはり未来を見据えた大綱の策定ということですので、十分な検討が必要かなと思います。やるべき価値がすごく高い取組かなと。

○市長(片峯誠)

まさに本市が進むべき先見のご指摘だと思っています。実は本年度に入りまして、飯塚市の方として、これからこの飯塚市がよりよい街になっていくために必要なテーマということで、子育て支援、女性支援、高齢者支援と少子化対策ということでプロジェクトチームを組んで、その提案まで7月にいただいたところです。

その中でも、今、上田委員がまさにおっしゃっている子育て支援が女性支援にもつながるし、地域の少子化対策に繋がるということで、予算にも反映した形で、来年度以降、具体的に進めていくことができるかということで今検討に入っているところでございますので、あとその分についても教育委員会に情報提供していきますので、そこでご意見をいただきましたら、先ほどの趣旨に沿った動きが市全体としてもできるようになるものと思います。ご指摘ありがとうございます。

○高石委員

実は今、上田委員さんと同じ人権学習の講演会に参加して、もうたくさん刺激を受けてですね。非常に象徴的な表現だったのが、子どもを保育園に預けるという発想から、通わせる、つまり学校には通わせるっていうんだけど、保育園には預けるっていう言い方をしていないですかっていうふうに講師の先生から投げかけられてみて、新たな視野をいただいたなど。確かに教育委員会としてできる役割分擔ってきっとあると思うんですよね。ただ、教育委員会としての学校教育の未来に向けた視野を持って取り組んでいこうとする時に、実はその学校教育前の、先ほどおっしゃった就学前の教育で随分開きが出てくる問題だっていう、そういう意味では、0歳からっていうのがすごく強調されてですね。教育委員会の事業的な問題や役割は従来どおりだけれども、それを担っていく上で、視野として、0歳からの教育の必要性みたいなものがちゃんと含まれているという意味での課題かなと思うんですよね。

もう一つは、そういったその0歳からの教育が、実は、子どもの貧困や経済格差の問題と関わっていて、0歳からの教育に目を向け始めると、そういう経済的な格差による学力の開きみたいなものをかなり補っていく力にも繋がっていくということを学ばせてもらったものですから、視野として入っているということもとても大事なかなと思いました。

○市長(片峯誠)

ありがとうございます。それでは、後半の部分の説明をお願いいたします。

○教育総務課長(梶原康治)

それでは、後半の部分になりますが、基本施策について説明させていただきます。資料は、別冊資料1「飯塚市教育施策の大綱 新旧対照表」の12ページからになります。こちら、左側が第3次の新大綱、右側が第2次の旧大綱になっております。内容についてご説明します。

第3次大綱は、前半でお話しいたしましたとおり、第2次大綱と同じく基本目標に掲げております4つの柱ごとに、各種施策を記載しております。

まず、「1 かしこく やさしく たくましい 子どもの育成」についてでございます。「1-1確かな学力の育成」の「②ICTの活用による効果的な学習の推進」については、電子黒板やタブレット端末の整備が進んだことにより、GIGAスクール構想に基づき、さらに効果的な活用を行っていくために、説明内容を変更しております。

次に旧大綱にございました「小中一貫教育の推進」につきましては、基本目標である「かしこく やさしく たくましい」の語順に合わせて、確かな学力、豊かな心、健やかな体の順で施策を記載するため、次ページの1-4に「小中一貫教育の充実」として記載順を変更しています。

新大綱「1-2 豊かな心の育成」の「①豊かな人間性の育成」については、説明文を「道徳性を養う心の教育」から「コミュニケーション能力や協調性など、豊かな人間性を育む教育」に変更しています。道徳教育については、「④道徳教育の推進」で記載しており、①では道徳性を含めたより広い意味の教育で、豊かな人間性の育成を図ることを記載しています。③の生徒指導の充実の中で記載しております不登校に関しましては、重要な課題として、後の項目にも別途記載しております。

13ページをお願いいたします。新大綱「1-3 健やかな体の育成」の「①体力の向上」では、旧大綱の説明文に記載のあった「運動部活動の活性化を通して」の文言を削除し、「外遊びや学校における体育学習等の充実を通して」に変更しています。運動部活動については、今後検討していく施策として、後のページに別途項目を設けております。

新大綱「1-5 学校指導体制の整備」では、②を「学校の指導体制の充実」と名称を変更しておりますが、説明内容を教職員だけでなく、スクールカウンセラー等の専門スタッフ等と連携して指導を行っていくということに変更したため、「教職員指導体制」から「学校の指導体制」に変更しております。また、

③に新たに、「教職員の働き方改革の推進」についてを記載しております。このことから、①から③の基本施策の表題についても旧大綱の「教員の資質能力の総合的な向上」から「学校指導体制の整備」とさせていただきます。

新大綱「1-6 幼児教育の充実」では、今までも実施しておりました保育園・幼稚園・こども園と小学校の連絡懇談会について、「①保幼小連携教育の充実」として、新たな項目で整理しております。

次に、新大綱「1-7 特別なニーズに対応した教育の推進」についてです。「①特別支援教育の充実」では、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援等には、市の一部担当部署だけでなく、市及び外部関係機関等を含め総合的に対応していく必要があるとのご意見を頂き「市の関係部署及び関係機関等との連携を図りながら」という文言を追記しております。

14ページをお願いいたします。新大綱「1-8 学びのセーフティネットの構築」では、旧大綱「①教育機会の確保」を就学援助制度・奨学金制度等の事業内容とあわせて「①就学援助等の充実」へと変更しております。また、②として新たに「教育機会の確保」を追加しております。これは、教育支援センター等の充実を図り多様な学びや支援の機会の確保に努めることで、不登校児童生徒に対応していくものです。旧大綱「1-10 基本的施策を支える環境整備」は、「安全・安心な教育環境の整備」として、分かりやすい表記に変更しております。

次に基本目標2の「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」についてです。新大綱「2-1 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進」の15ページ⑥に新たに「子どもの読書環境づくりの推進」として、こども図書館の設置にむけた項目を追加しております。

新大綱「2-2 学社連携の推進」においては、①「地域とともにある学校づくりの推進」として、説明内容を見直し、変更しております。また④として、今後新しい部活動の在り方について検討していくため「部活動の適切な運営体制の整備」を新たに追加しています。

次に新大綱「2-3 生涯スポーツの推進」についてです。この基本施策は、旧大綱では、次の16ページの「7-3-2」で記載があり、旧大綱では、基本目標3の「個性豊かな 新しい文化の創造」における基本施策となっておりました。内容的には、基本目標2「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」における基本施策に該当すると考えられますので、記載場所を修正しております。

また、旧大綱にあった「7-3-2 ②スポーツ施設の充実」における施設の配備等については、担当が市長部局となるため削除しておりますが、「①スポーツに親しめる機会の充実」については、生涯学習の事業や部活動の地域移行に連携するため、「市の関係部署及び関係機関等と連携を図りながら」という文言を追加した上で、15ページの「2-3 ①」の新大綱にも記載しております。

次に16ページをお願いします。「4 次代の飯塚市を担う ひとづくり」についてです。新大綱「4-1 自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進」では、「①キャリア教育の推進」においては、「自分の意思で進路を選択して、将来設計を行い」という文言を追記しております。これは、ジュニアアチーブメント事業における取組を含めた内容にしております。

新大綱「4-2 グローバルに活躍する人材の育成」についてです。旧大綱「①国際理解の推進」において、「国際交流事業の開催や国際理解講座等により」との記載がありますが、この事業は、市長部局の管轄となるため、記載を削除しています。ただし、文化の多様性についての理解は、グローバル教育の基本となることから、「国際理解の推進」から「多文化共生の推進」に変更して記載しております。

以上、「教育の基本目標」の達成に向け次期計画で取り組む、基本施策について説明を終わります。

○市長(片峯誠)

具体的な内容も添えながら、後半の基本施策の内容について説明をいただきました。委員の皆さんの

御意見などをお伺いしたいと思います。

○大隈委員

13ページの、学校指導体制の整備の「③教職員の働き方改革の推進」において、健康でやりがいを持って働くことができるよう、持続可能な学校の指導、運営体制の構築に努めますという文言があります。9月20日の時点では長時間労働の改善っていうのをこれに変えたというように伺っております。ちょっと前後して申し訳ないんですけども、先ほどの課題のところ、7ページの主な課題のところ、学校指導体制の整備のところ、教職員の長時間勤務、改善に向けた取組の推進を図るっていうふうにあります。問題点としては、私は先ほど今の13ページの、持続可能な学校の指導運営体制の構築ってところで、やっぱり今、長時間労働に対する先生方が大変苦慮しているところや、若い先生たちが割と早く辞めているという状況も耳にしておりますし、また、将来職業を選ぶ選択肢として教師を選ばないという若い人もかなり増えていると聞いております。

そのためには、長時間労働だけが課題ではないのではというふうに思っておりますので、ちょっとこの辺の課題の言葉を変えたほうがいいのかと思います。

○市長(片峯誠)

この基本施策の方の表現はよく分かるけど、課題のところ、狭い範囲の中で限定した表現になっているから、思い切ってその表現も変更した方がいいのではないかとご指摘です。よろしいでしょうか。他にはございませんでしょうか。

○安永委員

前回欠席してしまって申し訳ありませんでした。改めてですね、前半のご説明も含めて、それぞれの施策も含めて読ませていただいて、子どもたちから生涯学習全体に至るまでというところを網羅的に書いていただき本当にありがたいと思います。少し話が戻ってしまうかもしれませんが、2040年って少し前までは大分先だと思っていたんですけど、気がついたら18年先で、今の生まれた子どもが高校を卒業する時、小学生が仕事に就き始めた時期というところで、それまでにもう本当に大きく変わってくるだろうと。それから先程の生涯学習のところでも、今仕事に就き始めた22歳なり18歳の人が、40歳前後になる頃ということで、実は中心になって働く頃に社会がもう変わってしまうということで、学校教育を含めたところの変更はもちろんある中で、この生涯教育の中で、まさに書いていただいた「全てのライフステージに向けた」ってところがこれから先の1つのポイントになってくるのかなと思っております。ですので、今回の5年間という中では現時点でということかもしれませんが、次のステップに至る中で、改めてこの次のライフステージというものをどう捉えていくか、そういうところが見えてくるような形になればと改めて思わせていただきました。2次の大綱のときにも、「いつでもどこでもだれでも」とあり、どちらかというと生涯教育がある意味、教養で文化的な、あるいは、年をとってからってところが大きく感じられていましたが、改めて、セカンドキャリアも含め、主体的に学び続けることができるということ、今働き始めている方々も学び続ける、最近のキーワードで言うとリカレント、リスキングがありますが、そういう時代に少しずつ変わっていく中で、まさにここも教育の方だけでできることではなくて、事務局からもご説明いただいたような、市の関係部署及び関係機関を含めたところで、どういう形でその辺りのニーズを捉え、学ぶ機会を提供するかということが今後非常にポイントになっていくんだろうなと思います。今回、この方針を変えていこうということではないんですけども、意識の中でそういう部分を捉えていくということが、まさに2番の「いつでもどこでもだれでも」という中で「ライフステージに応じた」とありますが、そういうところが具体的にどこに出てくるのかってところが、これから見通していくべきなんだろうなというところで、意識として共有

できればというところで発言をさせていただきました。

○市長(片峯誠)

ありがとうございました。広範囲にわたる、また先々を見越したご指摘だったと思います。生涯学習の在り方も、まさにそれこそ生涯学習は自らやっていくことでしょうけど、社会教育そのものの在り方もですね、本当に大きく変わらなければ、市民サービスとしていろんな文化教養や趣味とかいうような場を提供するという時代から、未来に向けて必要なものの資質能力を身につけることができるような機会を与える。それを行政だけでできることではないので、地域の人や物を連携、そして活用しながらやっていく、そういうことをやっていかなければ、さまざまなステージの年齢の人たちについての指摘をいただきましたが、まさにそういうところで、今から先の地域の本当の一人一人の幸せも地域の発展も無いんじゃないかというご指摘を受けまして、しっかりとやっていきたいと思っています。

私も教育長と一緒に本物志向・未来志向ということでやってきていましたが、これは将来を見据えた考え方、自分の将来、地域の将来を考えた若者を育てたいという意味でやってきていましたが、実はもう一つ「目的志向」というのをどこかの時点で入れたいと思っておりまして。自分の目標や目的を達成するためにどう学ばよいか、どう協働すればいいのかというスキルを身につけさせることが、今からの変化と多様化の時代にも、柔軟に対応できる人材を育成できるんじゃないかと思っています。ここは皆さんとまた、どこかで時間をかけてやっていきたいと思っています。ただ、その素養は今までの協調学習の中で培ってくれているはずですので、それに対して子供たちの学校現場も、段階を踏まえたらやっていけるんじゃないかというようにも思っているところでございます。まさに、大きく変わる、職業が変わる、働き方が変わるということを10年前に言っていましたけど、ずっと先のようなイメージで捉えていた方がこの飯塚ではほとんどだったようですが、今実はコロナということもあって、もう既に大きく変わってきましたよね。変わりましたとは敢えて言うておりません。安永委員が指摘されましたように、今からまさにもっと大きな変化・変革があると思っています。教職員や市役所の職員はそのことをイメージと意識として素養としてそれに対する知識を身に付けて、子供たちや市民を支援していかないといけない、そんな時代にもなっているというふうに感じています。

具体的な基本方針が上がってきていますが、この内容については前回の委員さん方のご指摘を受けて、特に赤字のところ等は事務局の方で変更してくれておりました。他にございませんか。

○上田委員

今日、またいろいろと検討させていただきましたけど、この内容自体はもうこれまでの教育課題とか現状を踏まえて、迫りくる未来に向けて、新たな発想とかニーズを見越した大綱の内容になってきていると思います。先日、教育委員で大綱の検討も少しさせていただきましたけど、またこの後、現場の校長先生方の意見を聞かれるというようなお話も聞いておりますし、なかなか良いことだなと思います。そういうのを聞いたり、また中央教育審議会の答申も出てくるとは思いますが、そういうものを参考に、また、今後も少し検討させていただけたらなというふうに思います。全体的にとっても良いものが出来てきたんじゃないかなという感想を持っております。

○市長(片峯誠)

ありがとうございます。事務局の励みになります。

それでは、他にご意見も今回は無いようでございますので、次回の会議で、再度、今日ご指摘がありましたようなことも踏まえまして、大綱案を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。本日設定いたしました議題についての協議は終了いたしましたけど、せっかくの機会ですので、他にぜひと意見交換をしたいようなテーマはございませんでしょうか。

○上田委員

大綱とは関係なくてもよろしいですか。どこでケアしていったらいいのかなと思うんですけど、この児童虐待の問題ですね、飯塚市は大きな事件もありまして、虐待については今後の取組をしっかりとしないといけないんじゃないかなと、やっぱり幼児教育の中で発見されることも多いと思うので、大事なところかなと思います。

○市長(片峯誠)

次回の大綱の審議については、これまでのようには時間がかからないと思うんですよね。その中で、今度は別途議題を設けて、現在児童虐待について、組織改編と人材配置を今年の4月から変えて、そして中の取組内容も実は見直しをしています。教育委員会や学校の位置づけも明確にしていますので、子育て支援課から、それらについて皆さん方にきちんと説明をする場を設けさせていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

他にないようですのでこれをもちまして令和4年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。皆様お疲れさまでした。